

# ノーモア・ミナマタ 東京弁護団ニュース

第1号 2014年8月1日発行

連絡先 ◆第二次ノーモアミナマタ国賠訴訟東京弁護団(担当) 弁護士 遠藤健一  
〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビル 17階 1706 南北法律事務所  
TEL. 03-3511-5748 / FAX. 03-3511-5784

◆ノーモア・ミナマタ 東京支援連絡会(担当) 土田  
〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-1-3 サニーシティ新宿御苑 10F  
Tel.03-3352-3663 / FAX 03-3352-9476

**いよいよ8月12日**

**東京訴訟提訴へ！！**

5月、6月と集団検診を行い、東京訴訟提訴に向けて準備を進めてきましたが、いよいよ2014年8月12日に東京地方裁判所に、国とチッソを相手に東京訴訟を提訴することになりました。

原告団となったのは、水俣病被害者救済法(特措法)にもとづく救済措置を受けられなかった40~70歳代の男女18人で、東京や神奈川、埼玉など5都県の在住者です。いずれも熊本県や鹿児島県の出身者で、水俣病不知火患者会が実施した水俣病検診で典型的な症状が確認されています。

すべての水俣病被害者の被害救済をかちとるためにがんばりましょう。

**7月27日原告団結成総会開催！**

2014年7月27日、東京都内で原告団結成総会が行われました。

熊本県姫戸町出身の女性は、「実家が鮮魚商で、いま思うと汚染を広げていた側になる。でも知らなかったし、売れ残ったものは毎日食べた。」と当時の状況を話しました。

また、鹿児島県長島出身の男性は、「父親から水俣病のことは口に出すなと言われていたので、具合が悪くても黙っていた。」と辛い胸の内を語りました。

集会の最後に、原告団の代表として熊本原告団の鎌田政士副団長が、「原告を先頭にし、たたかって勝利しよう。」「仲間を増やして大量救済につなげよう。」「最後まで一枚岩の団結で力を結集しよう。」とあいさつしました。

また、水俣病不知火患者会の元島市朗事務局長の音頭で、「団結ガンバロウ」を唱和して、たたかいの決意を固めました。

